第1章 安定的な資源確保のための総合的な政策の推進

はじめに

日本では、一次エネルギー供給の約9割を石油・石炭・天然ガス等の化石燃料が占めており(2020年時点)、また省エネルギー・再生可能エネルギー機器等に必要不可欠な原材料である鉱物資源についても、その供給のほとんどを海外に頼っています。このような脆弱性を抱える中、近年、資源確保を取り巻く環境は大きく変化しています。

具体的には、中東情勢の緊迫化が挙げられます。2021年も 緊迫した情勢は継続しており、ホルムズ海峡付近での船舶の 拿捕事案、攻撃事案が断続的に発生し、7月には、乗組員が 死亡する事案も発生しました。また、サウジアラビアの石油 施設への攻撃事案等も多数発生しました。

また、需給構造にも変化が生じています。まず供給面では、シェール革命により米国の石油・ガス供給量が増加しています。需要面については、世界のエネルギー需要は引き続き拡大することが見込まれており、中国・インド等アジアが需要の中心となっていくことが予想されます。その一方で、中長期的には、世界のエネルギー需要における日本の割合は減少していき、国際エネルギー市場に占める日本の地位は相対的に低下する見通しです。

さらに、2016年のパリ協定の発効を受け、主要国は2050年 に向けた野心的な構想・ビジョンを公表する等、脱炭素化の 動きが加速化しています。

このように大きく変動する国際情勢を踏まえ、今後も将来にわたり石油・天然ガス等、資源の安定供給を確保していくためには、米国、中東諸国を含む資源供給国との関係をこれまで以上に強化・深化していくとともに、日本と同じく輸入への依存が高まるアジアを中心とする需要国との連携を強め、透明性が高く、安定的な国際市場を構築していくことや、調達先の多角化が重要です。また、経済性やエネルギーセキュリティの観点から今後も世界における化石燃料の利用拡大が見込まれる中、「環境と成長の好循環」の実現のために、CO2を燃料や原料として再利用するカーボンリサイクルといった非連続なイノベーションによる解決が不可欠となっています。

鉱物資源についても、日本は供給のほとんどを輸入に頼っています。鉱物資源は、蓄電池や、電気自動車、再エネ発電機器等を始めとする、日本の先端産業を支える原料として重要です。他方、一部のレアメタルは特定の国に偏在している上、製錬工程についても寡占化が進んでいます。さらに、脱炭素化に向けた再エネ発電機器等の普及により世界的に需要が増加し、資源獲得競争が激化することが見込まれます。

こうした中で、鉱種ごとの偏在性や需要見通しを踏まえ、

鉱種ごとのサプライチェーン事情に応じた対応策の検討と、 さらなるリスクマネー供給機能の強化等の対策の充実が求め られます。

このような環境の変化を踏まえ、政府は、2021年10月に第六次「エネルギー基本計画」を閣議決定しました。エネルギー政策の基本方針として、安全性を前提とした上で、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性の向上による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合を図るS+3Eの実現のため、最大限の取組を行っていくことが示されています。政府としては、この第六次エネルギー基本計画を踏まえ、資源外交の積極的な展開や独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)を通じた海外権益確保へのリスクマネー供給支援の強化や鉱物資源の探査、石油・天然ガス、メタンハイドレート、海底熱水鉱床等の本邦周辺海域での開発促進、さらには合理的かつ安定的なLNG調達に向けた取組等、資源の安定供給確保に向けた総合的な政策を推進していきます。

第1節 資源供給国との関係強化と上流進出の促進

1. 石油・天然ガスの安定的かつ低廉な確保に向けた取組

石油・天然ガスのほぼ全量を海外からの輸入に頼る日本にとって、石油・天然ガスの安定的かつ低廉な確保は重要な課題です。さらに、東日本大震災以降、天然ガスを始め、火力発電のエネルギー源としての化石燃料需要は高い水準で推移しており、その確保の重要性は高まっています。また、昨今、中東情勢が緊迫化している中で、日本は原油の約9割、天然ガスの約2割を中東地域から輸入していることを踏まえれば、チョークポイントであるホルムズ海峡を通らない輸入先の確保等、供給源の多角化を進めることや中東産油国を始めとする資源供給国との良好な関係を深化させることが重要です。

(1)エネルギー安定供給とカーボンニュートラル時代を見据 えた包括的資源外交の推進

LNG資源外交は、これまで主に石油・天然ガスと金属鉱物資源の安定供給確保を目的として展開してきました。カーボンニュートラルに向け、世界の資源・エネルギー情勢はより複雑化・不透明化しており、化石資源に乏しい日本は、石油・天然ガスと金属鉱物資源の安定供給確保のため、引き続き資源外交に最大限取り組む必要があります。また、水素・アンモニア、CCS等の脱炭素燃料・技術の将来的な導入・拡大に向けては、今から積極的に取組を開始していくことが必要です。こうした点を踏まえ、石油・天然ガスと金属鉱物資源の

第1章 安定的な資源確保のための総合的な政策の推進

安定供給確保、さらには脱炭素燃料・技術の将来的な確保を一体的に推進すべく、「包括的資源外交」を展開します。

その具体的な取組の一つとして、2021年1月には、梶山経済産業大臣とジャーベル産業・先端技術大臣兼アブダビ国営石油会社 (ADNOC) CEO立ち会いの下、経済産業省とADNOC間での燃料アンモニア及びカーボンリサイクルに関する協力覚書を締結しました。日本にとって最大のLNG供給国であるカタールについては、2020年10月に開催されたLNG産消会議2020の機会を捉え、梶山経済産業大臣とアル・カアビーエネルギー担当国務大臣との間でTV会談を実施し、健全なLNG市場形成に向けた協力や日本へのLNG安定供給をはじめとする二国間関係強化に向けた意見交換を行いました。

また、脱炭素化に向けた東南アジア各国の事情を踏まえ、幅広い技術・エネルギーを活用した現実的かつ多様なトランジションを進めるため、2021年11月にはベトナム、2022年1月にはインドネシア、タイ、シンガポールとエネルギー・トランジションの実現に関する閣僚級の協力覚書を締結し、アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブに基づいて、東南アジア各国のカーボンニュートラル目標の達成に向けたロードマップ作成支援等を進めていきます。

また、今後も重要なエネルギー源であるLNGの供給源多角 化に向けて、日本への新たなLNG供給源として期待される モザンビークについては、2019年6月に、日本企業も参画す るLNGプロジェクトの最終投資決定が行われました。また、 2019年9月のLNG産消会議において、ザカリアス国家石油院 総裁と牧原経済産業副大臣との会談の冒頭、JOGMEC、国家 石油院、同国国営石油会社の3社による、同国における石油・ 天然ガス分野の人材育成に関する署名交換式を行いました。 日本にとって最大のLNG供給国である豪州も重要な存在で す。国際石油開発帝石株式会社 (INPEX) がオペレータとして 主導・操業する初の大型プロジェクトであるイクシスLNGプ ロジェクトには、JOGMECを始め国際協力銀行(JBIC)や日本 貿易保険 (NEXI) による金融支援を行っており、2018年10月に 日本に向けたLNGの出荷が開始されました。このプロジェク トにより、日本の天然ガス需要の約7%に相当する年間約570 万トンのLNGが日本向けに輸出される予定であり、日本のエ ネルギーの安定的な供給に大きく貢献するプロジェクトとし て期待されています。

(2)中東諸国との資源外交の強化に向けた取組

日本で消費される原油の大半を中東地域の諸国から輸入している現状を踏まえれば、安定供給の確保に向け、中東産油国との友好関係を深化させていくことは重要です。また世界的な脱炭素化の流れを受け、資源国においても、化石燃料資産の座礁化を防ぐ等の理由で、脱炭素分野への関心が高まりつつあり、従来の石油・天然ガス分野にとどまらず、水素・アンモニア、CCSを始めとする脱炭素分野での協力も関係の深化に不可欠です。

世界最大の原油輸出国であり、日本にとっても最大の原油 供給国であるサウジアラビアとの間では、2017年3月に安倍 総理とサルマン・サウジアラビア国王との首脳会談において 合意した「日・サウジ・ビジョン2030」を新たな戦略的パートナーシップの羅針盤として幅広い分野での協力を進めており、2020年12月に第5回日・サウジ・ビジョン2030閣僚会合を開催しました。そのほかにも、2021年11月には、萩生田経済産業大臣が、アブドルアジーズ・エネルギー大臣との間でオンライン会議を行い、二国間関係の強化について議論しました。また、2022年2月及び3月には、岸田総理大臣が、ムハンマド皇太子との間で電話会議を行い、原油の安定供給及び二国間の更なる関係強化についてのコミットメントが示されました。2022年3月には、萩生田経済産業大臣が、アブドルアジーズ・エネルギー大臣との間でオンライン会議を行い、二国間関係の強化について議論しました。

また、日本にとって第2位の原油供給国であるアラブ首長国連邦(UAE)には、日本企業が保有する石油権益が最も集中しています。こうした権益を引き続き確保していくため、UAE政府及びアブダビ首長国に対するハイレベルでの継続的な働きかけや、石油・天然ガス等のエネルギー分野を中心に、同国側の関心の高い教育・医療・農業等を含む広範な分野での協力・交流等を行いました。こうした働きかけや取組の結果、2018年2月、世界有数の埋蔵量を誇る下部ザクム油田権益(10%)等のアブダビ海上油田権益をINPEXが再獲得し、2019年3月には、同社がアビダビの新規鉱区探鉱権益を獲得しました。さらに、2021年2月には、コスモエネルギー開発株式会社がアブダビの新規海上探鉱鉱区権益を獲得しました。日本企業によるこれら権益の獲得は、日本のエネルギーの安定供給に大きく貢献するものであり、資源外交の大きな成果といえます。

日UAEエネルギー関係のさらなる強化・拡大を目指し、 2021年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、首 脳級、閣僚級等のハイレベルな往来が引き続き制限される 中、オンライン会議等を活用した連携強化を図りました。首 脳級では、2020年12月に菅総理大臣とムハンマド・アブダビ 皇太子との間でオンライン会議を行い、「包括的・戦略的パー トナーシップ・イニシアティブ (CSPI)」の下、エネルギー分 野のみならず、様々な分野で二国間の協力を深めることで一 致しました。UAEとの間では、石油・ガス分野に加え、水素 やアンモニアを始めとする脱炭素分野での協力も進んでいま す。閣僚級では、梶山経済産業大臣とジャーベル・アブダ ビ国営石油会社 (ADNOC) CEO兼産業・先端技術大臣との間 で、2021年7月にオンライン会議を実施し、水素・アンモニ ア分野における二国間の協力及びアジアの多様かつ現実的な エネルギートランジションに向けた協力について議論しまし た。また、2021年1月に経済産業省とADNOCとの間で締結さ れた燃料アンモニア及びカーボンリサイクルに関する協力 覚書を皮切りに、2021年7月に日本企業及び政府機関(INPEX、 JERA、JOGMEC) とADNOC間の燃料アンモニアに関する共 同調査契約の締結等、様々な協力が具体化しました。2022年 2月には、萩生田経済産業大臣とジャーベル・アブダビ国営 石油会社 (ADNOC) CEO兼産業・先端技術大臣との間でオン ライン会議を実施し、国際原油市場の安定化に向けた協力を 働きかけるとともに、両国間のエネルギー協力やカーボン

ニュートラルの実現に向けた連携について議論しました。さ らに、エネルギー分野にとどまらず、先端技術やイノベーショ ンの促進等の新たな分野においても二国間協力を深化させる ことの重要性を確認しました。中東地域からのエネルギー 供給を確保するため、サウジアラビアやUAEに加えて、その 他の中東資源国との関係を幅広く強化・拡大することが重 要です。例えば、カタールは、日本にとって第4位の原油供 給国であるとともに、世界最大のLNG輸出国であり、日本に とっても第3位のLNG供給国でもあるため、LNGの安定供給 の観点からも重要なパートナーです。2021年10月にオンライ ンで開催されたLNG産消会議においては、エネルギートラン ジションの鍵となる資源としてのLNGの位置付けの明確化を 目指し、世界最大規模のLNG消費国である日本と世界最大の LNG輸出国であるカタールが、主に①"トランジション・エ ナジー"として重要性を増すLNGの役割、②LNGをよりクリー ンに利用するために、といった2つのテーマで、産消国双方 の更なる連携の必要性を確認するための議論をリードしま した。このほか、日本にとって第3位の原油供給国であるク ウェートとの間では、2021年9月、江島経済産業副大臣とアル・ ファーリス石油大臣兼高等教育大臣との間でオンライン会議 を行い、石油分野での協力の進展を歓迎するとともに、アジ アのエネルギートランジションをはじめ、カーボンニュート ラルの実現に向けても二国間で連携することを確認しまし た。さらに、2022年3月には、萩生田経済産業大臣が、ファー リス副首相兼石油大臣兼内閣担当国務大臣とオンライン会談 を行い、国際原油市場の安定化に向けた協力を働きかけると ともに、クリーンエネルギー分野での協力強化を確認しまし た。また、会談後、両大臣立会いの下、日本貿易保険(NEXI) とクウェート石油公社(KPC)間のエネルギー協力拡大や脱炭 素化の促進等を目的とした協力覚書 (MOC) の署名式が行わ れました。

以上のように引き続き、中東各国との資源外交を多角的に 展開するとともに、水素・アンモニア等の脱炭素分野を含む 包括的な資源外交を展開していきます。また昨今の原油価格 高騰を踏まえ、産油国に国際原油市場の安定化にかかる協力 の働きかけを行うことで、エネルギー安定供給の確保を目指 します。

2. 石炭の安定供給確保に向けた取組

石炭は、現時点の技術・制度を前提とすれば、化石燃料の中で最もCO2排出量が大きいものの、調達に係る地政学リスクが最も低く、熱量当たりの単価も低廉であることに加え、保管が容易であることから、現状において安定供給性や経済性に優れた重要なエネルギー源です。近年、中国やインド、東南アジア諸国を中心とした新興国における輸入量増加により、世界の石炭海上貿易による日本の割合は低下しています。こうしたアジア新興国での石炭需要は、今後も伸びていくことが見込まれる一方で、最近は脱炭素化に伴う石炭開発停滞への影響から、石炭調達を巡る国際競争はより一層激しくなっていくことが予想されます。日本が必要とする石炭を

中長期にわたり、安定的かつ安価に調達するためには、供給 源の多角化を進めることや産炭国との良好な関係を深化させ ることが重要です。

日本は、石炭資源のほとんどを海外からの輸入に頼っており、その中でも豪州とインドネシアからの輸入は全体の7割を超えます。特に豪州は、日本で主に使われる高品位炭の埋蔵量のほか、輸送距離、インフラ整備の状況や政策の動向等、いずれの要素を見ても引き続き日本にとって最も安定した供給国です。一方で、2017年には豪州に上陸したサイクロンにより、炭鉱と石炭輸出港をつなぐ鉄道に大きな被害が発生し需給がひっ迫する等、過度な依存状態はリスクになる可能性があります。また、産炭国での資源ナショナリズムの高まりから、近年ベトナムやインドネシアでは石炭輸出を制限する動きがあり、さらに2020年秋以降には原油・天然ガス等の価格が上昇したことも影響し、石炭の国際市場価格が高騰する事態となりました。

このため、資源エネルギー庁では、JOGMECを通じて、カナダ、コロンビア等で地質構造の調査やベトナム、インドネシア等で石炭産業人材の育成等を行いました。また、リモート環境を用いた石炭採掘・保安技術指導を行い、産炭国との関係強化を図りました。

3. レアメタル等の鉱物資源の確保に向けた取組

鉱物資源は、あらゆる工業製品の原材料として必要不可欠の資源であり、特に、カーボンニュートラル実現に向けて普及拡大が見込まれる電動車等に使用されるリチウムイオン電池や電動モーター用ネオジム磁石の製造には、銅、リチウム、コバルト、ニッケル、レアアース等の資源の重要性が高まっています。これらの資源は、今後、世界的な脱炭素化の流れの中でますます需要が増加すると予想されています。

こうした鉱物資源の安定供給を確保することは日本の製造 産業にとって非常に重要な課題です。このため、日本企業に よる海外資源開発投資促進等を通じて、鉱物資源の調達先の 多角化や安定供給の確保につなげていく必要があります。さ らに、政治的安定性の高い資源国や資源ポテンシャルは大き いもののインフラ整備や鉱業政策面等投資環境に課題を有す る国との継続的な関係構築に取り組むことが重要です。

こうした観点から、2021年10月に閣議決定された「第六次 エネルギー基本計画」では、JOGMECを通じた海外権益の確 保へのリスクマネー支援や資源探査の推進、国内製錬所にお けるリサイクル資源の最大限の活用、レアメタル備蓄制度の 整備等の政策の方向性が示されました。

また、2021年6月、12月には、日本が議長国となって有志 国とのクリティカルマテリアル・ミネラル会合を開催しまし た。本会合では、日本、米国、欧州、豪州、カナダの政府関 係者及び技術専門家が鉱物資源に関する政策、研究開発等の 取組及び今後の課題等について情報交換を行い、安定供給確 保等に向けて連携した取組を推進することを確認しました。

さらに、2021年11月には、JOGMECボツワナ・地質リモートセンシングセンターを通じて、南部アフリカ開発共同体

第3部

第1章 安定的な資源確保のための総合的な政策の推進

(SADC) 諸国の技術者、政府関係者等を対象に、リモートセンシング技術普及を目的とした講演会を実施しました。こうした事業を通して、新型コロナウイルス感染症流行下においても資源国との関係強化を図りました。

以上のように、鉱物資源供給国と日本との継続的な関係を構築することで、中長期的な鉱物資源の安定供給につながる機会の拡大を目指していきます。

4. 資源権益獲得に向けたリスクマネー供給

日本は、第六次「エネルギー基本計画」で、原油・天然ガスの自主開発比率を2030年に50%以上、2040年には60%以上に引き上げる目標を新たに定めました。また、石炭の自主開発比率については、それぞれ2030年に40%以上、60%以上、また、金属鉱物では銅等ベースメタルの自給率を2030年に80%以上に引き上げるとともに、2050年までにリサイクルによる資源循環も促進することで国内需要相当量の確保を目指すとの目標を掲げ、取組を進めています。

2020年度の石油・天然ガス自主開発比率は約40.6%、石炭自主開発比率は56.4%となりました。また、2018年度の金属鉱物の自給率は50.2%です。

資源権益の獲得のための投資には、探鉱リスクやカント リーリスク等、様々な事業リスクがあり、また、巨額の資金 を要しますが、日本企業は、資源メジャーと呼ばれる海外企 業等と比べると大幅に資金力が弱い状況にあります。石油・ 天然ガスについては、中東地域における緊張の高まりや世界 のエネルギー供給構造の変化等、国際市場が大きく変革する 中、さらなる供給源の多角化等が必要となっており、日本企 業による資源権益の獲得を推進するべく、資源外交の推進に よる相手国との関係強化とともに、資金面での支援がより一 層必要となります。2021年度は、2020年度に引き続き、日本 企業が参画する各種プロジェクトへのリスクマネー供給を行 いました。更に、国内油ガス田としては約20年ぶり、国内海 洋油ガス田としては約30年ぶりの新規開発となるプロジェク トとして、島根・山口県沖合における探鉱事業に対する支援 を行いました。また、エネルギー安全保障の観点から国内資 源の開発も重要となっており、日本企業による国内資源の開 発を促進するため、株式会社INPEXの子会社である株式会社 INPEX山陰沖開発が島根・山口県沖合においてオペレーター として実施する探鉱事業について、JOGMECの出資対象と して採択しました。2022年4月以降、探鉱を開始する予定で す。加えて、水素・アンモニアの原料としての利用も視野に、 2023年度から2027年度の間に民間企業が主導する商業化に向 けたプロジェクトが開始されることを目指すという目標の中 で、可能な限り早期に成果が得られるよう技術開発等を推進 します。

金属鉱物については、2020年度に引き続き、日本企業が参画する探鉱プロジェクトへのリスクマネー供給を行いました。また、JOGMECが実施した初期探査の結果、有望性が見込まれるレアアース・コバルトを随伴する銅探鉱プロジェクトを日本企業に引き継ぎ、日本企業の資源開発上流権益獲得

につながる実績を上げました。このようなJOGMECのリスクマネー供給強化を通じて、日本企業の権益獲得支援を推進していきます。

〈具体的な主要施策〉

(1)石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金 【2021年度当初:513.0億円、2021年度産投:242.0億円】

JOGMECは、日本資源開発会社等による石油・天然ガスの探鉱・開発や油ガス田の買収等を資金面で支援するため出資及び債務保証を行っています。2021年度は、2020年度に引き続き、北カスピ海石油プロジェクトやアバディLNGプロジェクト、モザンビークLNGプロジェクトに対して出資等を行いました。

(2)金属鉱物に係る開発出資・債務保証等 [2021年度産投: 100億円]

JOGMECは、日本法人の海外における鉱物資源の開発プロジェクト等を資金面で支援するため出資及び債務保証等を行っています。2021年度は日本企業が参画する米国における亜鉛プロジェクト等に対し探鉱融資を行いました。

(3)政府系金融機関による資源金融(国際協力銀行(JBIC)) 【金融】

日本企業が、長期引取契約に基づく資源輸入や、自ら権利を取得して資源開発を行う場合、さらには資源開発に携わる日本企業の競争力が強化される場合又は資源確保と不可分一体となったインフラ整備等、日本にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進する場合に、国際協力銀行は輸入金融や投資金融による支援を行いました。

2021年度は、日本企業によるアラブ首長国連邦アブダビ首長国からの長期原油輸入向けの融資等の実施を通じ、日本にとって重要な資源である天然ガスや原油の長期・安定供給確保を金融面から支援しました。

(4)貿易保険によるリスクテイク (日本貿易保険 (NEXI)) 【金融】

海外における重要な鉱物資源またはエネルギー資源の安定供給に資する案件に関し、日本貿易保険(NEXI)は通常よりも低い保険料率で幅広いリスクをカバーする資源エネルギー総合保険等を通じて、日本の事業者が行う権益取得・引取等のための投融資に対し支援を行っています。

資源エネルギー総合保険の適用対象を2018年10月に、日本事業者による本邦向けに限定した長期引取契約がないプロジェクトにも拡大したところ、2020年に第一号案件としてモザンビークにおけるLNGプロジェクトについて保険の引受けを実施しました。なお、本プロジェクトは2019年LNG産消会議にて発表された、5年間で日本から100億ドルのファイナンス供与を行うというコミットメントにも該当する案件です。

さらに、膨大なインフラ投資需要に対応するため、機関投 資家を含めた新たな資金提供者を呼び込むことを目的にイン フラファンドやプロジェクトボンドへの貿易保険による支援 を開始しており、リスクマネー供給に取り組んでいます。

また、NEXIでは2020年に新たにLEADイニシアティブを創設し、カーボンニュートラル・デジタル分野等の産業競争力の向上、外国政府等との国際連携推進や社会課題解決に寄与する案件については、積極的に融資保険の適用を行うこととしました。2020年12月にNEXIはサウジアラビア王国財務省と協力覚書を締結しましたが、これは、LEADイニシアティブのもとで、日本にとって最大の原油輸入先国であり、エネルギー安全保障上重要な同国との関係強化を図るもので、同国における本邦企業のビジネス機会の拡大に繋がることも期待されます。

(5)海外投資等損失準備金制度【税制】

本制度は、海外における資源探鉱・開発に当たり、資源開発事業法人等の株式等の価格の低落による損失に備えるため準備金を積み立てた場合に、その積立額の損金算入ができる制度であり、2022年度税制改正において、適用期限が2024年3月31日まで延長されました。2021年度はインドネシアやチリで本制度を活用したプロジェクトが進められました。

(6)探鉱準備金・海外探鉱準備金制度及び新鉱床探鉱費・海 外新鉱床探鉱費の特別控除制度(減耗控除制度、海外減耗 控除)[税制]

鉱業を営んでいる者が、一定の鉱物に係る新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の支出に備えるため準備金を積み立てた場合にその積立額の損金算入ができる制度、及びその準備金を取り崩して新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費を支出した場合等には一定額の損金算入ができる制度です。2022年度税制改正において、対象鉱物から国外にある石炭、亜炭及びアスファルトを除外した上で、適用期限が2025年3月31日まで延長されました。

(7)石油天然ガスの権益確保に向けた海外の地質構造調査や情報収集等事業[2021年度当初:32.0億円]

事業リスクが高く、日本企業が探鉱に踏み切れていない海外のフロンティア地域等において、JOGMECが地質構造調査を行い、優先交渉権の獲得等を目指しています。また、産油・産ガス国における資源開発に係る諸情勢を始め、専門性の高い情報の調査・分析を行い、日本企業へ情報提供することによって、日本企業による有望な石油・天然ガス権益の獲得等を支援しています。2021年度は、引き続きアゼルバイジャン、ベトナム等における地質構造調査を実施しました。

(8)石油天然ガス権益・安定供給の確保に向けた資源国との 関係強化支援事業費【2021年度当初:41.0億円】

資源国のニーズに対応して、資源分野のみならず、教育や 医療等、幅広い分野での協力事業を実施するとともに、資源 国に対する日本からの投資促進・事業展開等について支援 を行い、資源国との戦略的かつ重層的な関係を構築し、石 油・天然ガス権益の確保や安定供給の確保を実現しています。 2021年度は、引き続き、サウジアラビア、UAE等との間で、 産学の連携強化を行うとともに、教育・農業、医療等の広範 な分野での協力事業を実施し、二国間関係の更なる強化を図 りました。加えて、豪州、オマーン等における新規協力事業 を実施し、供給源の多角化に向けた取組を行っています。

(9)海外炭の開発支援事業【2021年度当初:7.5億円】

日本企業の権益獲得を支援し、自主開発比率60%維持を目指すため、海外の産炭国において、日本企業が行う探鉱活動等への支援や炭鉱開発に不可欠なインフラ調査等を実施しました。

(10)産炭国に対する石炭採掘・保安等に関する技術移転等事業[2021年度当初:13.5億円]

日本の優れた炭鉱技術を、採掘条件の悪化が予想される海 外産炭国へ移転するため、リモート環境を用いた海外研修生 の研修事業、日本の炭鉱技術者による海外炭鉱研修事業等を 実施しました。

(11)鉱物資源開発の推進のための探査等事業 [2021年度当初: 18.7億円]

省エネ・再エネ機器等の製造に必要不可欠な銅、コバルト、レアアース等の鉱物資源の安定供給を確保するため、初期段階からの資源探査等を実施しました。

(12)希少金属資源開発推進基盤整備事業 [2021年度当初:2.5 億円]

IT製品等の製造に必須の希少金属資源の安定供給を確保するため、初期段階からの資源探査等を実施しました。

(13)大型船の受入れ機能の確保・強化

国土交通省では、国際バルク戦略港湾政策として、大型船が入港できる港湾を拠点的に整備し、企業間連携による大型船を活用した共同輸送を促進する等、資源・エネルギー等の安定的かつ効率的な海上輸送網の形成に向けた取組を推進しました。

(14) JICAの機能強化【制度】

2015年5月に「質の高いインフラパートナーシップ」、同年11月に「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」、2016年5月に「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を発表し、円借款や海外投融資の制度改善を行ってきました。具体的には、円借款の迅速化とともに、ドル建て借款やハイスペック借款の創設、円借款の本邦技術活用条件(STEP)に係る制度改善及びO&Mに係る新しい支援パッケージの構築を行いました。また、海外投融資については、融資対象拡大、出資比率規制及び現地通貨建ての柔軟な運用・見直しを行うとともに、事業者にとっての利便性向上のため、案件採択・審査プロセスの迅速性・予見可能性・透明性の強化を図りました。

第1章 安定的な資源確保のための総合的な政策の推進

第2節 エネルギーコスト低減のための 資源調達条件の改善等

日本は世界のLNG需要の約5分の1を占める世界最大規模の需要国です。これまでの伝統的なLNG契約では、長期契約がその大半を占め、また原油価格に連動する価格決定方式が通常であったため、東日本大震災後の原油高の影響等により、その調達価格の高騰が課題となりました。

一方で、米国や欧州では、原油価格に連動する価格決定方式ではなく、ガスそのものの需給を反映した価格の影響力が増しています。加えて、中国を筆頭とする世界的なLNG需要の拡大や、米国や豪州等からのLNG輸出量の増加が見込まれる中、国内では電力・ガス小売全面自由化により、最終需要家が長期契約を結ばずショートポジション志向になる等、LNG調達構造が変化しています。

こうした環境変化に加えて、2022年、ロシアによるウクライナ侵略により、G7は、ロシアのエネルギーへの依存を削減するための更なる取組を進める等、LNG・天然ガスを取り巻く状況は大きく変化しているといえます。日本政府は、2016年5月にLNG市場政策の現状と今後取り組むべき課題をまとめた「LNG市場戦略」を発表し、流動性の高いLNG市場の実現に向けた取組を推進してきました。公表から5年、こうした変化を踏まえ、LNG市場戦略は、2021年10月に閣議決定された第六次「エネルギー基本計画」の中で、国際LNG市場の更なる流動化やレジリエンスの強化、電力・ガス自由化の中での効果的なLNG確保と調達価格安定化、LNGバリューチェーン全体での脱炭素化等に向けて、改訂を行うこととしています。

これまでのLNG市場戦略の成果の一つとしては、什向地条 項の改善が挙げられます。日本が輸入しているLNGに関する 売買契約の多くには、いわゆる「仕向地条項」が付けられてお り、LNGの自由な転売が制限されている場合があります。こ うした再販売の制限等に関し、2017年6月、公正取引委員会 は液化天然ガスの取引実態に関する調査報告書をまとめ、一 定の場合には仕向地制限等が「私的独占の禁止及び公正取引 の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)」(独占禁止法)上 問題となるおそれがある、との見解を発表しました。こうし た見解を踏まえ、2021年、独立行政法人石油天然ガス・金属 鉱物資源機構(JOGMEC)が、日本の買主企業への初となる包 括的な調査を行いました。調査の結果、2017年6月以前に締 結された契約について、仕向地制限は71%に課されていまし たが、公正取引委員会の調査以降、新たに締結・改定された 契約には23%へ減少していることが確認されました。さらに、 全契約においても57%まで減少しており、仕向地制限の撤廃 に向けた産消間の連携の成果が出ています。

この結果は、2012年より開催されている、LNG産消会議の資源エネルギー庁保坂長官の冒頭挨拶で公表されました。2021年10月5日に開催されたLNG産消会議は、節目となる第10回目をオンライン形式で開催し、25ヵ国以上の閣僚級や、70以上の企業・国際機関のトップからいただいたメッセージ

をホームページに掲載するとともに、当日は世界55ヵ国・地域から約2,200人の参加登録を得ました。LNGを取り巻く環境が大きく変化する中で、これまで日本、そして世界のエネルギー安定供給と持続的成長を支えてきたLNGが、世界的な脱炭素化の流れの中で、次の10年に求められる役割と期待について議論を深めました。

保坂長官からは、LNGがカーボンニュートラルに向けた移行期間において重要な役割を果たすこと、脱炭素化の流れの中で上流投資の先細りが見られるが、引き続きLNG・ガスへの上流投資が必要であることを世界に発信しました。加えて、第9回の会議で発表した"Make Clean LNG Cleaner"の方針の下、JOGMECがLNGバリューチェーン上のGHG排出量の算定のため、簡易かつ高精度の方法論策定に取り組むとともに、近い将来、実際のLNGプラントでの、実データによる検証も目指すことを発表しました。

また、会議では、アジアのエネルギー移行を支えるべく、再エネ、省エネ、LNGの導入支援を行う民間のイニシアチブである"Asia Natural Gas and Energy Association"(ANGEA)の設立発表、民間企業と国際排出権取引協会によるCCS/CCUSと、カーボンクレジットの在り方の国際的な議論・検討のスタートの発表がありました。経済産業省は、こうした前向きな民間の取組を歓迎するとともに、新たな時代の要請に応えるべく、次の10年に向けて、LNGに関わる官民の新たな連携の必要性を呼びかけました。

〈具体的な主要施策〉

(1)柔軟な国際LNG市場の形成とアジア需要の取り込み

日本のLNGセキュリティを高め、国際LNG市場における日本の影響力を維持するためには、アジア各国のLNG需要の創出・拡大に積極的に関与し、流動性が高く厚みのある国際LNG市場の形成に貢献していくことが重要です。また、日本がアジアの経済構造やエネルギー需給構造と深く関わっていることを踏まえれば、アジア全体のLNGセキュリティ向上も重要な課題です。

こうした観点から、従来はLNGが日本に輸入されることに着目して日本企業の参画を支援してきましたが、今後は、LNGの生産から受入れまでバリューチェーン全体を視野に入れ、第三国向けも含めて日本企業がLNGをオフテイク・コントロールすることに注目し、第三国向けに供給される「外・外取引」について、日本企業の関与を後押しする方向にLNG政策を転換し、必要な取組を進めてきました。

2017年のLNG産消会議では、アジアLNG需要の立ち上げに向けて、官民で100億ドル規模の資金支援を行うという目標を発表し、2019年に達成。人材育成の面では、2017年にアジアを中心にLNG関係国に対して今後5年で500人の人材育成の機会を提供するという目標を発表し、2019年に達成しました。このように、新しい供給源とアジアの需要を結び付け、LNG市場の発展を先導しています。

さらに、2021年10月に閣議決定された第六次「エネルギー 基本計画」においては、2030年度に日本企業の「外・外取引」 を含むLNG取扱量が1億トンとなることを目指すとの目標を設定しました。この目標の達成に向け、供給源となる液化事業に加えて、アジア各国等におけるLNG受入基地事業等についても日本企業の事業参画の確保を支援すべく、引き続きファイナンス支援を行っています。

(2) LNG先物市場、電力先物市場の創設

日本では、LNG調達を輸入に依存しています。LNG需要が減少しているため短期・スポットLNG調達割合も減少傾向にありますが、グローバルレベルでは、貿易量における短期・スポットLNGの割合は増加傾向にあり、2020年の短期・スポットLNG割合は40%です。また、2022年1月現在、米欧アジア各地域で足下のLNG価格が高騰しており、アジアのLNGスポット価格であるJKMは、2021年10月に過去最高額を記録しました。今後アジアにおいて予想されるLNGの短期・スポット市場の拡大に伴うLNGスポット価格のヘッジニーズや発電マージンの固定化ニーズの高まりを踏まえ、2022年1月、経済産業省は東京商品取引所に対してLNG先物の試験上場(3年間の時限的な上場)を認可しました。2022年4月からLNG先物の取引が開始される予定です。

電力市場については、電力システム改革の第2段階の改正 として、先物取引の対象に「電力」を追加することを内容とし た「改正商品先物取引法」が2016年4月1日に施行されました。 経済産業省は2015年、「電力先物市場協議会」において電力先 物市場の方向性について取りまとめ、2016年6月には本協議 会の検討を踏まえ、東京商品取引所が電力先物の模擬売買を 実施しました。その後、電力システム改革に関する議論が進 行する中、電力関係事業者による電力先物取引に対するニー ズの変化を踏まえ、今後の卸電力取引の変化も見据えた先物 市場を設計する必要があることから、2017年12月、経済産業 省において「電力先物市場の在り方に関する検討会」を立ち上 げ、2018年4月に報告書を取りまとめました。また、2019年 8月には東京商品取引所に対して電力先物の試験上場(3年間 の時限的な上場)を認可し、同年9月から取引が開始されまし た。直近は、2020年12月から2021年1月にかけて、寒波の影響 により電力需要が増加する等の複数の要因から電力スポット 市場価格が高騰し、1日平均スポット価格が過去最高を記録 したことから、電力先物は価格変動リスクヘッジ手段として その必要性が再認識され、取引参加者数は2019年9月当初は 13社であったものが2022年3月末現在は140社以上と大幅に増 加し、取引量も約2年半の間で順調に拡大しています。こう した状況を踏まえ、経済産業省は2022年1月に東京商品取引 所に対して電力先物の本上場を認可しました。これにより、 試験上場時に設けていた3年間の期限は撤廃され、2022年4月 以降は常設の市場として引き続き取引が行われることになり ます。

第3節 石油・天然ガス等国産資源の開発の促進

国内のエネルギー・鉱物資源は、国際情勢等の影響を受け

にくい安定した資源であり、その中でも海洋の資源開発は日本のエネルギーの新たな供給源の一つとなり得る重要な存在です。そのため、「海洋基本法(平成19年法律第33号)」に基づく「海洋基本計画」(2008年3月第1期策定、2013年4月第2期策定、2018年5月第3期策定)を踏まえて「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」(2009年3月策定、2013年12月改定、2019年2月改定)を策定し、その開発を計画的に進めてきました。同開発計画では、鉱種ごとに、開発の目標と達成に至る筋道、必要となる技術開発を明記するとともに、各省庁との連携、国と民間の役割分担、さらには、横断的配慮事項として、人材育成、国際連携、海洋の環境保全、国民の理解促進に留意して、適切に開発を進めることとしています。なお、同開発計画における各資源に係る工程表については、進捗に応じて、方向性の確認・見直しを行うこととしています。

在来型の石油・天然ガスについては、日本の周辺海域の資 源ポテンシャルを把握するため、エネルギー基本計画に基づ き、三次元物理探査船「資源」を導入し、日本周辺海域での石 油・天然ガスの探査を実施してまいりました。2018年度まで に約6.2万㎞の探査を行い、90ヵ所以上の石油・天然ガスポ テンシャルがある構造を発見しました。2019年度からは、よ り効率的・効果的な探査を実現するため、JOGMECが新たな 三次元物理探査船「たんさ」を導入し、民間探査会社・操船会 社のオペレーションによる運航を開始しました。「海洋基本 計画」に基づき、三次元物理探査船を活用した国主導での探 査(おおむね5万㎢/10年)を機動的に実施するとともに、民間 企業による探査にも同船を積極的に活用する等、より効率 的・効果的な探査の実現を目指します。また、有望な構造へ の試掘機会を増やすため、2019年度より補助試錐制度(補助 試錐)を導入し、2019年度から2021年度までの3カ年事業とし て計画され、2021年7月から9月にかけて北海道遠別町西方沖 にて掘削が行われた試錐事業を支援しました。探査及び試錐 により得られた地質データ等の成果を民間企業に引き継ぐこ とで、国内資源開発の促進を図ります。

非在来型の天然ガスである水溶性天然ガスについては、日本は世界最大の生産国です。また、水溶性天然ガスと同時に産出するヨードの生産量は世界の3割以上(世界第2位)を占めており、ともに重要な国産資源です。引き続き、日本の貴重な国産資源である水溶性天然ガスの生産量拡大や地盤沈下対策を進めます。

メタンハイドレートについては、メタンと水が低温・高圧の状態で結晶化した物質であり、日本の周辺海域に相当量の賦存が期待されていることから、日本のエネルギー安定供給に資する重要なエネルギー資源として、将来の商業生産を可能とするための技術開発を進めています。

主に太平洋側で確認されている砂層型メタンハイドレートについては、日米国際共同研究の一環として計画している米国アラスカ州における長期陸上産出試験に係る実施計画の策定、試験実施に向けた準備等を実施しました。引き続き、2022年度内の試験開始に向け準備を進めていきます。加えて、これまで取得されている地震探査データの解析を踏まえ、有望濃集帯の抽出を実施し、これらの結果を踏まえ、簡易生産

実験を含む試掘に向けた事前調査(LWD等)を実施しました。

また、主に日本海側で確認されている表層型メタンハイド レートについては、令和元年度に特定した回収・生産技術の 有望技術に関する要素技術や共通基盤技術について、本格的 な研究開発を引き続き推進しています。加えて、海底の状況 や環境影響の評価のための海洋調査等(海底地盤調査、底層 流等のモニタリング、海底画像マッピング、海底環境調査等) を酒田沖、海鷹海脚・上越海丘、丹後半島北方をモデル海域 として実施しました。

海底熱水鉱床については、概略資源量5,000万トンレベル の把握に向けて、沖縄海域及び伊豆小笠原海域において、既 知鉱床のボーリング調査や新鉱床発見に向けた広域調査を実 施しました。また、採鉱・揚鉱分野については、2017年度に 実施した採鉱・揚鉱パイロット試験を受けて、課題として抽 出された要素技術について検討を行いました。選鉱・製錬分 野については、過年度に確立した亜鉛主体鉱床の選鉱・製錬 方法を用い、鉱石特性が異なる銅主体の鉱石や金・銀を含む 亜鉛主体の鉱石を用いて、選鉱フローの検討を行いました。 今後も、国際情勢をにらみつつ、平成30年代後半以降に民間 企業が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始される よう、新鉱床の発見と既知鉱床の概略資源量の評価、採鉱・ 揚鉱・選鉱・製錬に係る技術開発、環境調査等に取り組みます。

コバルトリッチクラストについては、2014年1月に、 JOGMECと国際海底機構 (ISA) との間で探査契約が締結され た南鳥島沖公海域における探査鉱区や南鳥島周辺の排他的経 済水域内における資源量調査を行いました。また、2020年7 月に実施した掘削性能確認試験を踏まえ、コバルトリッチク ラスト専用の掘削機の概念設計を開始しました。

レアアース泥については、海洋エネルギー・鉱物資源開発 計画に基づき、関係府省連携の推進体制の下で実施している 戦略的イノベーション創造ブログラム (SIP) 第2期「革新的深 海資源調査技術」において、賦存量の調査・分析等に対する 協力を行いました。また、レアアース泥を始めとした海洋鉱 物資源全般の開発に資する揚鉱技術として、エアリフト技術 について検討を行いました。

マンガン団塊については、ISAと契約しているハワイ沖の 探査鉱区について、2021年12月、探査契約の5年間の延長が 承認されました。ISAとの契約に基づき、資源量調査、生産 技術の検討や環境調査等を行いました。

〈具体的な主要施策〉

(1)国内石油天然ガスに係る地質調査・メタンハイドレート の研究開発等委託費【2021年度当初:260.7億円】

2021年度は、JOGMECが導入した三次元物理探査船「たん さ」の民間探査会社・操船会社のオペレーションによる運航 を実施するとともに、民間企業の試錐調査への補助を実施し

砂層型メタンハイドレートについては、日米国際共同研究 の一環として2022年度に計画している米国アラスカ州におけ る長期陸上産出試験に係る生産システムの設計や構築等を実 施しました。

表層型メタンハイドレートについては、回収・生産技術の 有望技術に関する要素技術や共通基盤技術の研究開発及び海 底の状況や環境影響を把握するための海洋調査等を実施しま した。

(2)海洋鉱物資源開発に向けた資源量評価・生産技術等調査 事業【2021年度当初:91.0億円】

海底熱水鉱床、コバルトリッチクラスト、マンガン団塊及 びレアアース泥の海洋鉱物資源について、海洋資源調査船「白 嶺(はくれい)」等を使用した資源量評価等や、生産技術に関 する基礎的な研究・調査等を実施しました。

第4節

鉱物資源の安定供給確保に不可欠な リサイクルの推進及び備蓄体制の強化等

鉱物資源については、日本のものづくり産業に必要不可欠 な原材料である一方、供給のほとんどを海外に依存しており、 その安定供給確保は重要な課題です。そのため、資源外交を 通じた資源供給国との関係強化と並行して、鉱物資源の安定 的な供給確保に向けた総合的な取組として、特に省エネ・再 エネ機器等の製造に必要なレアメタルの短期的な供給リスク に備えることを目的としたレアメタル国家備蓄や使用済製品 からの有用金属の回収・リサイクルを高度化させるための技 術開発、希少金属を豊富に含有する代替資源による技術の開 発、希少金属の使用量を削減するための技術開発等の取組を 進めています。

〈具体的な主要施策〉

(1)次世代自動車向け高効率モーター用磁性材料技術開発事 業【2021年度当初:29.9億円の内数】

エネルギー使用量及びCO2排出量の削減を図るため、その 効果が大きい自動車等の輸送機器の抜本的な軽量化に資する 技術開発の一環として、モーターの高効率化・小型化に向け た、従来以上に強力かつ希少金属の使用を大幅に低減させた 磁石の開発及びモーターの各種特性を評価する手法の開発等 を行いました。

(2)希少金属備蓄対策事業費【2021年度当初:3.7億円】

緊急時の代替供給が困難で、供給国の偏りが著しいレアメ タルについて、短期的な供給障害等に備えるため、備蓄を行 いました。

(3)資源循環システム高度化促進事業【2021年度当初:5.7億円】

日本の都市鉱山の有効利用を促進し、資源の安定供給及び 省資源・省エネルギー化を実現するため、廃製品・廃部品の 自動選別技術、高効率製錬技術及び動静脈情報連携システム の開発を行いました。

(4)部素材の代替・使用量低減に資する技術開発・実証 [2020年度一次補正:30.0億円の内数]

供給途絶リスクの高いレアアースのサプライチェーン強靱化に繋げるため、レアアースの使用を極力減らす、又は使用しない高性能磁石の開発や不純物等が多く利用が難しい低品位レアアースを利用するための技術開発等を行いました。